

印旛沼流域水循環健全化会議 第15回委員会 議事要旨

日 時：2009年2月27日（金） 13：30～17：00

場 所：Qiball 13階 第1、2、3会議室

出席者：別紙参照

1. 議事概要

(1) 議事次第

1. 開会
2. 挨拶
3. 議事
 - (1) 前回委員会の指摘対応と委員会後の取り組み報告
 - (2) 取り組み報告
 - 1) 印旛沼わいわい会議について
 - 2) みためし行動学び系について
 - 3) 生活系汚濁負荷削減検討について
 - (3) 印旛沼水質改善技術検討会の報告
 - (4) 健全化計画書素案について
 - (5) その他関連事項の報告
 - (6) 連絡事項
4. 閉会

(2) 配付資料

- 資料1 議事次第等
 - 資料2 第15回委員会資料
 - 資料3 パワーポイント資料
 - 資料4 印旛沼流域水循環健全化計画（素案）
 - 資料5 対策把握調査結果
 - 資料6 ご意見記入シート
- 印旛沼流域情報マップ 歴史・文化編
わいわい会議 平成20年度 開催報告書

2. 議論の内容

(1) 虫明委員長挨拶

- ・健全化会議が全体を取り仕切る会議であって、その中に水質改善技術検討会というような役割である。
- ・我々の精神的な位置付けは、健全化計画は法定計画である湖沼水質保全計画などを包括する計画であるべきである。
- ・印旛沼緊急行動計画を長期的な視点から取り纏めること時期であり、これからの行動が進化していくという段階になってきた。今回も忌憚のないご意見をいただきたい。

(2) 前回委員会の指摘対応と委員会後の取り組み報告

- ・意見・指摘はなし。

(3) 取り組み報告

1) 印旛沼わいわい会議について

- ・立ち上げ当初のわいわい会議では総論的な意見が多かったが、最近では地域の各論を熱心に議論するようになった。提言の対応は健全化会議で議論するべきであるし、参加者に対して提言をどう対応したか伝えてほしい。（本橋委員）
- ・1 つ目の提言は、シミュレーションモデルの構築ではなく、身近なところでどういう活動をやったらどうよくなるかということを示し、地域でこういう活動をしてモニタリングや活動を一緒にやりましょう、という対応になるのではないか。（虫明委員長）
- ・提言の対応は、事務局案を了承するのではなく、専門家会議でも議題として次に反映するようにしていただきたい。（虫明委員長）

2) みためし行動学び系について

- ・昨年度からの変更点は、学校に主体性を持ってもらい、健全化会議・事務局は学校の先生のお手伝い役に徹していることである。子どもたちがやりたいテーマを決めてグループ編成をし、子どもたちが問題を話し合っ解決していく形とした。（堀田委員）
- ・環境基金では、「印旛」という名称は堅苦しく、漢字を見ただけで嫌になる人もいるので「いんば」をひらがなにした。啓発のための一つの戦略。学び系の中で検討いただきたい。（本橋委員）

3) 生活系汚濁負荷削減検討について

- ・同様の内容を湖沼水質保全計画でこれまで 20 年間やってきた。農集排も佐倉市で 1 箇所やられているが、年間 2200 万負担している。その費用を合併浄化槽に使用できればいいかなと。八街市や富里市の下水道普及率は低い、今後普及できるのだろうか。合併浄化槽は厚労省の負担だが、「単独浄化槽を全国的にどうするのか」いずれも先送りになっている。こういうことを県で主導し、計画をつくってもらいたいと考える。（金山委員）
⇒ようやく三者が同じテーブルについて、計画を役割分担するけれど一緒に議論したことがないので是非やっていただきたい。下水道や環境等の部の方も、一般論ではなく、この地域で具体的にどうするか、真摯に議論いただきたい。（虫明委員長）
- ・排水関係 3 つを統合した議論ができるようになる。点源・面源もある。これを議論しないと長期計画は立てられない。（虫明委員長）
- ・自然系・生活系など、その中でもどの部分が問題なのか。どういうふうにかえたらいいのか。そういう議論が必要である。（本橋委員）
⇒悪者（原因者）探しではなく、みんなで知恵を出し、どう解決するかを議論したい。（虫明委員長）

4) その他

- ・学び系の関係で、環境学習を学校側から自主的に提案を出して、募集して発表させる。学校の生徒が一丸となって印旛沼の水、あるいは生き物調査を実施している。以上の発表会を別の企画を組んでは学び系に入れたらどうか。自主的に学校側が生徒と一緒に印旛沼のことを考えるいいチャンスではないか。事例として、静岡県では「川自慢大会」と

いう取り組みが開催されている。(美島委員)

⇒印旛沼環境基金でも小学校、中学校、高校、大学の発表会をやっている。学び系では教員研修会も開催している。自然発生的に広がっていくことを期待している。(堀田委員)

・高校生の発表はあるのか。(虫明委員長)

⇒5～6年前までは高校生の印旛沼研究が多かったが、最近はほとんどない。文化系がはやらないのと、熱心な先生が異動するなどにより興味が薄れていることがある。(本橋委員)

・県の副読本(印旛沼ってどんな沼)はむずかしすぎる。印旛沼がだいじだと言っていない。健全化計画のこと、県の事業について書いてあるが、わからない。(金山委員)

・最近では、大学生が、小・中・高校生を巻き込んで取り組みを行っているような動きもある。印旛沼流域では、そのような動きが特に早いと感じている。育てましょう。(堀田委員)

(4) 印旛沼水質改善技術検討会の報告

・農林水産省の国営事業では、ウエットランドという言い方はしていないが、排水路の岸辺の一部に植生をつくるなどの対策を検討中である。(利根川水系土地改良調査管理事務所(以降、「利根調」と称す。) 高橋委員)

・河川事業と言うと非常に狭くなるが、土地改良事業でもそういうことを考えておられる。健全化会議の傘下の計画と考える。(虫明委員長)

・環境保全に配慮した農業ということも聞く。国営事業の内容について、機会があれば報告いただきたい。(虫明委員長)

⇒了解した。ただし、国営期事業は印旛沼に流入する負荷をできるだけ少なくすることを目的としており、印旛沼の水自体を浄化するものではないことを認識いただきたい。(利根調 高橋委員)

・目標に「泳げるような」とあるが、9つの目標評価指数を達成すれば可能か。(金山委員)

⇒糞便性の大腸菌群数が指標の一つと考える。現段階では環境基準は満たしている。「遊び、泳げる」とは、プールで泳ぐようなイメージではなく、イメージ図で示しているような、水に入って膝までつかるとか、親水のイメージを考えている。(事務局 林副主幹)

・舟戸大橋付近にはボート屋が二軒あり、また岸辺から印旛沼の水に触れることができる。現在、印環連が中心となってこの親水ゾーンをつくっていかうと自主的に協議会を結成した。行政はオブザーバーで、市民が中心となった親水整備について、今後具体的に詰めていく予定である。また、研修会などでの見学者のために、バイオトイレを1基設置しており、事務局のほうにいろいろ協力をお願いしたい。(美島委員)

(5) 健全化計画書素案について

・行動計画(第1期)の策定に向けたスケジュールを教えてください。(金山委員)

⇒次回の健全化会議時には素案を提出したいと考えている。また、事前に必要であれば印環連などに提出する。(事務局 林副主幹)

⇒計画の実効性の確保が重要であり、そのための協議に時間が必要であれば急ぐ必要はない。次回会議時に素案を提示するのはよいが、関係者全員と協議していくにはある程度の時間を要する。(虫明委員長)

・ゴミ清掃が重要である。本橋委員の記事(「いんば沼」第29号)によると、清掃で90%

- の路面堆積物を除去すると雨天時の流出負荷の80~90%が削減できる。(金山委員)
- ・環境にやさしい農業のようなものは余りここでオープンに議論できてない。農業サイドの施策、環境にやさしい農業についてもそれぞれの立場で発言し、議論したい。(虫明委員長)
 - ⇒農業サイドが印旛沼の水をきれいにする対策、水草での環境をよくしていこうという取り組みを農水省でどこまでできるかというのも限界もある。農業サイドで実施できるのは、農業用排水路や排水機場における対策に限定される。また、国営事業は、農業排水を用水として循環利用するものである。(利根調 高橋委員)
 - ⇒各地域で各主体が努力していることが重要である。ぜひ問題を全員で共有し、議論してほしい。(虫明委員長)
 - ・畑での対策の議論も不足している。問題はどこにあって、何か知恵は出せないものかというような議論をしなければいけない。長期計画を立てるときには、ある種の認識がかみ合っていないとならない。抜けているところを強化することを考えてほしい。(虫明委員長)
 - ⇒農業に関しては、水質とか環境のことだけでアプローチし過ぎていた点がある。環境改善の視点だけではなく、担い手不足解消や農業振興という視点でも取り組んでいきたい。わいわい会議でも、遊休農地対策チームという提言も出てきている。(事務局 林副主幹)
 - ⇒農林水産部とぜひ一緒に考えていってほしい。(虫明委員長)
 - ・緊急行動計画で何をどれだけ実施し、また成果として何が得られたのか、ということを計画書に載せていただきたい。最後に沼の水質(COD)だけ見せられると「何を行っていたのか」というような見方もある。(二瓶専門家会議委員)
 - ⇒指摘の通り、緊急行動計画の総括は行っていく。(事務局 林副主幹)
 - ・沼だけでなく、流域でも取り組んでいくため、流域に関連するような指標を取り入れるべきである。(二瓶専門家会議委員)
 - ⇒湧水、生き物などは流域の指標でもあると考えている。(事務局 林副主幹)
 - ⇒浸透対策など、流域指標というのをもう一遍考えたほうがいい。(虫明委員長)
 - ・浸透対策を重視するのであれば、流域の中でどれぐらい浸透面積を保つとか考えられる。(二瓶専門家会議委員)
 - ・現在の計画書素案には、市町村の記載がほとんど見られない。地域の役割があって、それにもとづいて市町村の役割が記されていると分かりやすい。(虫明委員長)
 - ⇒各みためし行動では、佐倉市や富里市などの市町村もメンバーになって、協働で実施している。実際にはいろいろやっているが、全く表に出てきていない。(堀田委員)
 - ・昔の資料には市町村の役割も明記されていた。1つ1つ課題を解決しながら、確実に議論して急がずに計画策定を進めてほしい。継続性も重要なので、継続するような形でそれぞれ詰めていただきたい。(虫明委員長)

(6) その他関連事項の報告

- ・地域の人たちはカミツキガメを見たことがない。カミツキガメから地域の人たちを守るためには、実物を見せることが一番の啓発である。一部拠点での展示を許可していただきたい。(本橋委員)
 - ⇒特定外来生物法では、環境省への許可手続きが必要になる。必要であれば手続きを紹介することはできる。(自然保護課 鶴岡)
 - ⇒自然保護課で許可を取っていただくことでお願いできないか。(虫明委員長)

- ・ナガエツルノゲイトウの完全除去は難しい。一度除去しても、わずかでも残っていれば芽生えてくるため、再度除去することも気持ちを持ってやらなければ、無理かなと思う。(本橋委員)
- ・ヨシ原検討会の委員を教えてください。(金山委員)
 - ⇒堀田委員、白鳥委員、元中央博物館の大場委員、永田委員等である。(北千葉道路事務所 菰田)

(7) 連絡事項

- ・印旛沼連携プログラムについて、7月9日の会議時に、60団体に対してアンケートを実施すると事務局から回答があったが、その後何もアクションがないのは何故か。また、6月の委員会では廃止すべきと提案したが、その後この制度により助かっている団体がいることも聞いているため、制度自体はあった方が良く考えている。ぜひ制度を強化してほしい。現在のままであるなら廃止した方が良く。印旛沼連携プログラムについて、前回の第14回健全化会議委員会で私は事務局がことを進めないで、プログラムの凍結・中止を提言した処、本橋委員と岩井室長から推進する旨の発言があったので、20年7月9日に本橋委員、岩井室長、木村担当と私で協議し、ボラ団体等からアンケートを取って対策を講じて推進するようにしたが、その後事務局は何もしないので、本日、凍結・中止の次は廃止の提案となるが、鎌ヶ谷市の「二重川を愛する会」は、プログラムに参加し、県から認められ用具の貸与もあるので「よかった」という事を直接に聞き、プログラムは継続すべきであると思うので推進を強く要望する。(金山委員)
 - ⇒事務局から関係者に振って、考えていただいてもいいのではないかと。(虫明委員長)
 - ⇒制度の廃止は考えていない。(林副主幹)
 - ⇒連携プログラムの参加について、事務局が実質と形式を整え、市民団体にお願いしては。(金山委員)
 - ⇒アダプト制度を構築するときに、活動内容の範囲を清掃に限るのか、もっと幅を広げるのかの議論が不足であった。さらに、制度のPRの方法も悪かったのではないかと。(小倉専門家会議委員)
 - ⇒当時は良い制度が構築できたと考えていたし、発信もある程度は行ったと思う。今後もう少し工夫すれば改善できると思う。ただ、約束していたアンケートを実施していないことについては素直に謝罪すべき。(本橋委員)
 - ⇒アンケートの未実施については申し訳ありませんでした。(事務局 林副主幹)
- ・事務局が全ての内容を抱え込んで、全てを自分たちで解決しようとするのではなく、各関係者にもっと振って、関係者をまきこんで解決していくべきである。(虫明委員長)

－ 以上 －